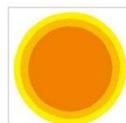


# 今後の進め方



日本の  
ひなた  
宮崎県



## 早急に実施する取組

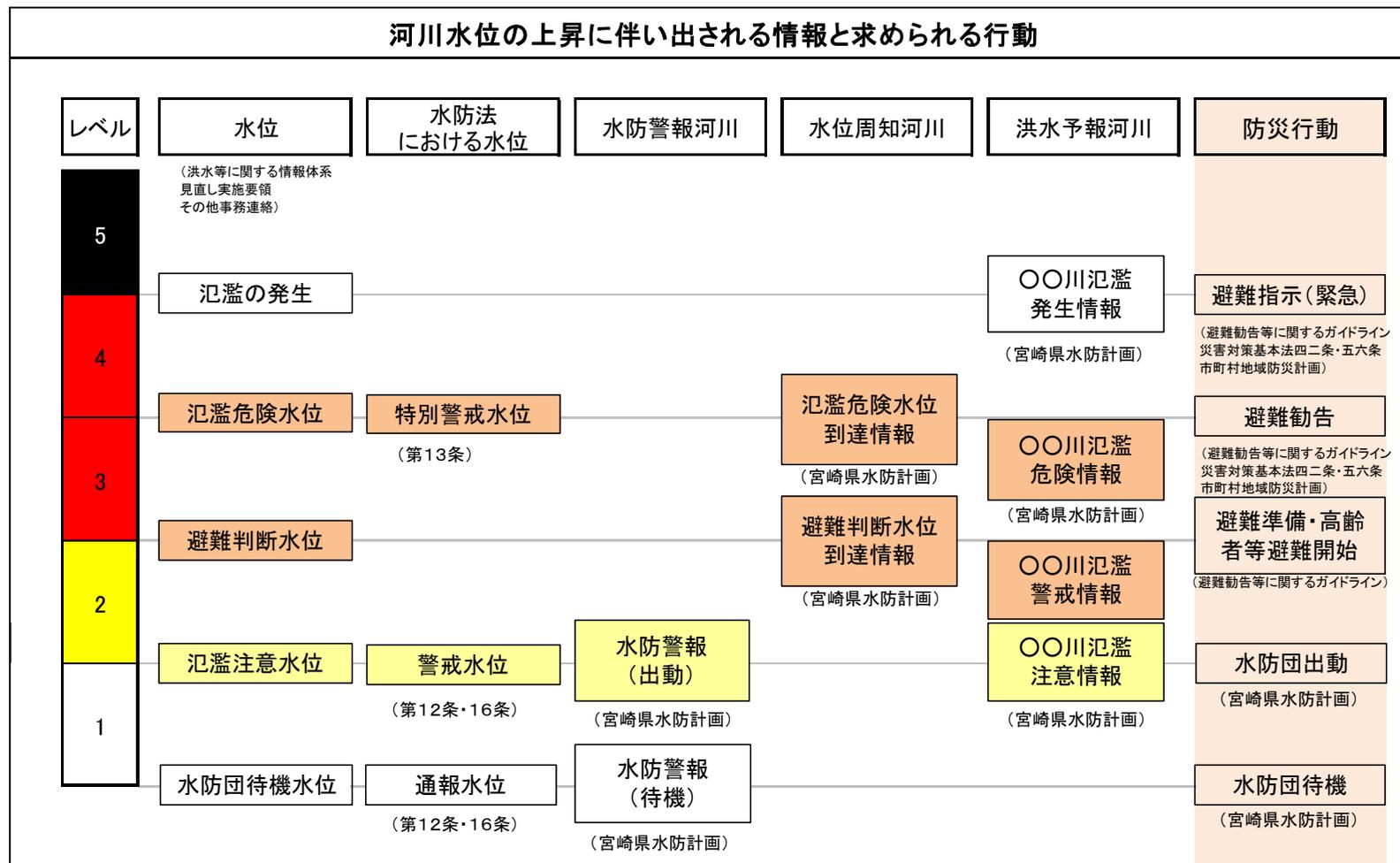
---

- タイムラインの作成
- ホットラインの構築

# 早急に実施する取組

## 課題

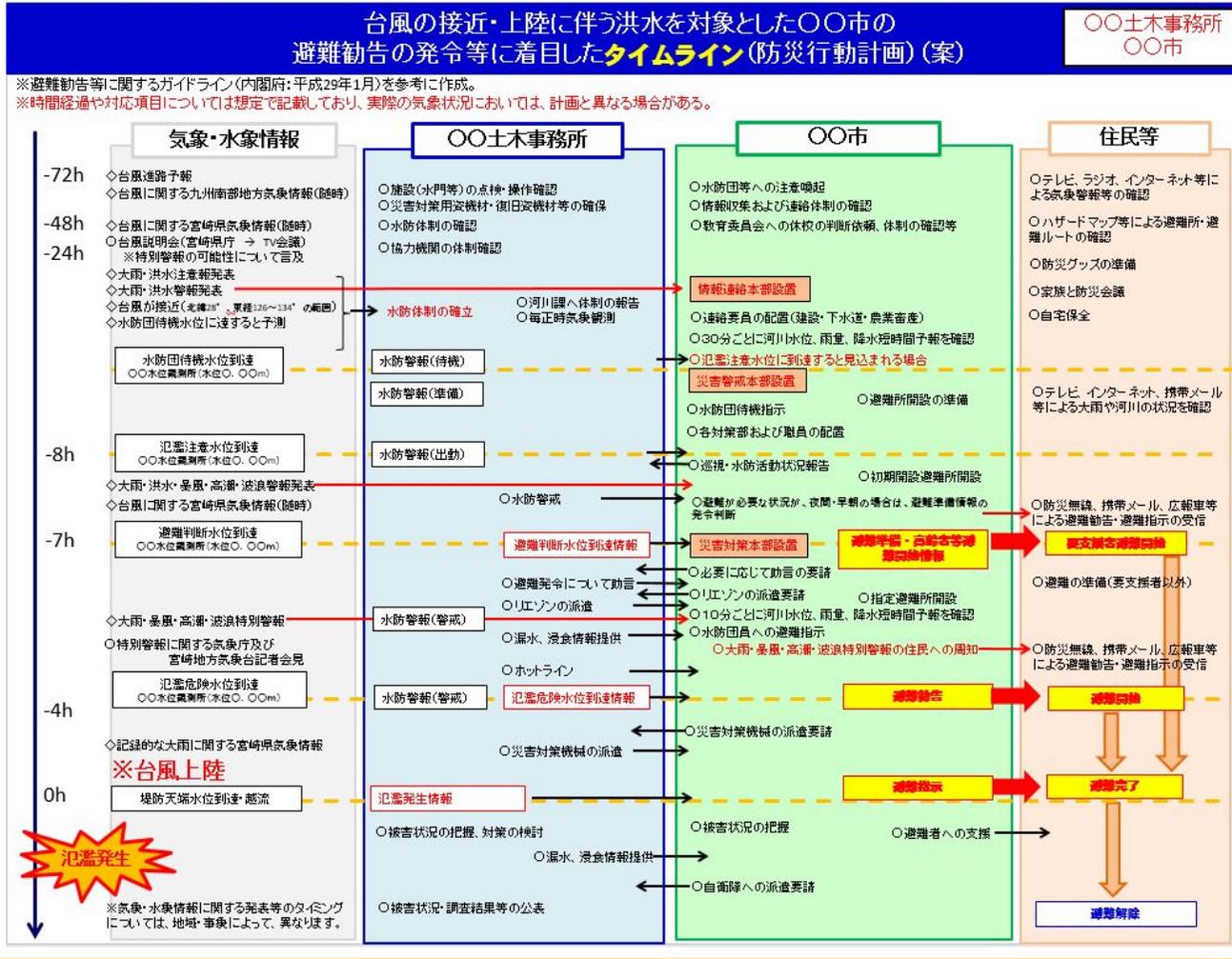
様々な防災情報が、複数の法・基準・ガイドラインにより出されており、出された情報により取るべき行動がわかりにくい。



# 早急に実施する取組・タイムライン

## タイムラインの整理

「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画を作成し先を見越した防災行動に繋げるとともに、防災行動の「抜け・漏れ・落ち」を防ぐ。

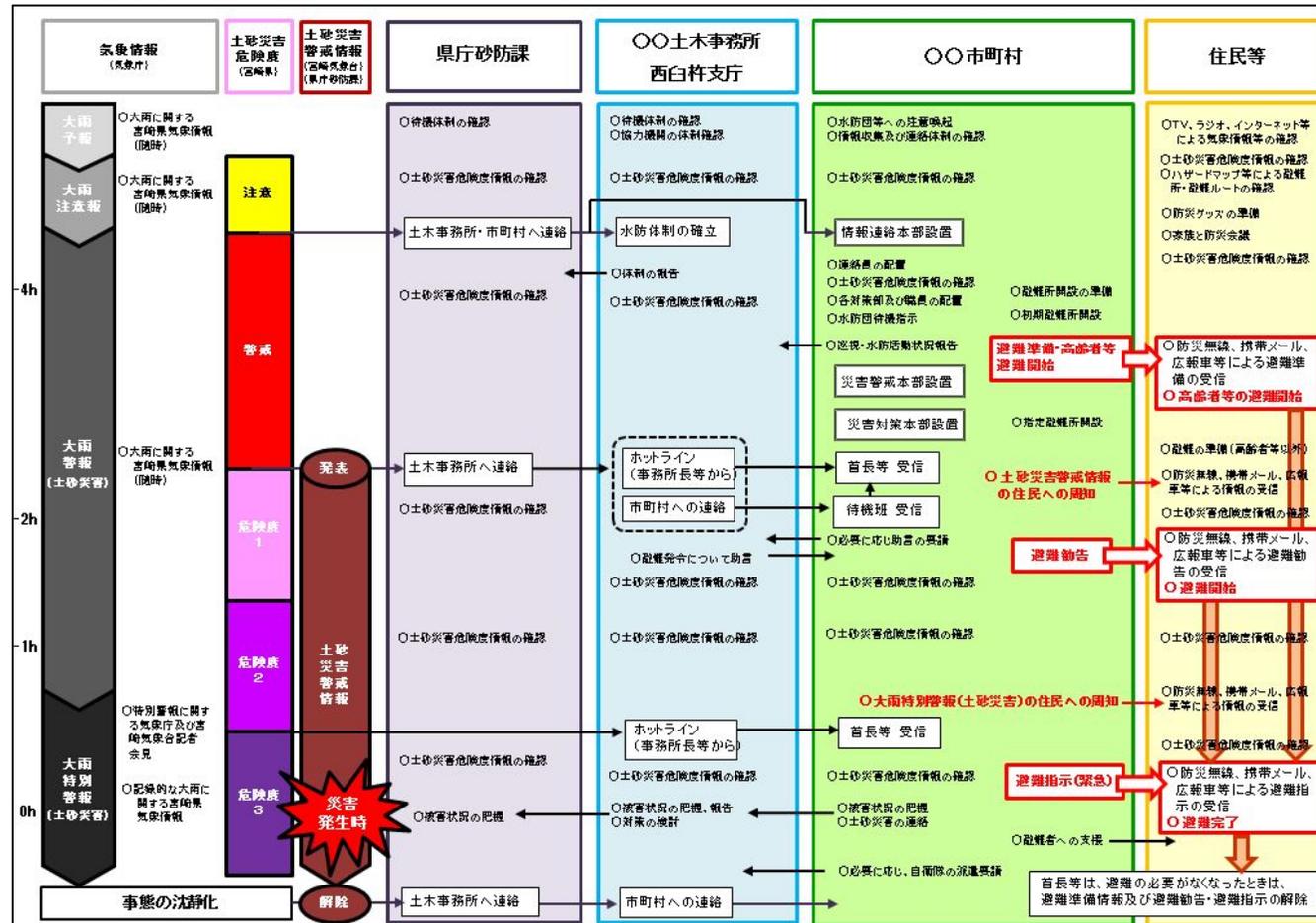


# 早急に実施する取組・タイムライン

## タイムラインの整理(土砂災害)

「いつ」、「誰が」、「何をやるのか」を、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画を作成し、先を見越した防災行動に繋げるとともに、防災行動の「抜け・漏れ・落ち」を防ぐ。

### ○タイムライン(案)



# 作成したタイムライン

## (仮称)大淀川水系水防災意識社会再構築協議会

宮崎県	市町村	タイムライン
宮崎土木事務所	宮崎市	加江田川タイムライン
		新別府川タイムライン
		石崎川タイムライン
		大谷川タイムライン
		八重川タイムライン
		清武川タイムライン
		土砂災害タイムライン
都城土木事務所	都城市	萩原川タイムライン
		沖水川タイムライン
		丸谷川タイムライン
		東岳川タイムライン
		高崎川タイムライン
		土砂災害タイムライン
	三股町	沖水川タイムライン
土砂災害タイムライン		
小林土木事務所	小林市	岩瀬川・本庄川タイムライン
	高原町	土砂災害タイムライン
		大雨・洪水タイムライン※
高岡土木事務所	宮崎市高岡支所	瓜田川タイムライン
		土砂災害タイムライン
	国富町	大雨・洪水タイムライン※
		土砂災害タイムライン
	綾町	大雨・洪水タイムライン※
		土砂災害タイムライン

※ 管内に避難勧告等の目安となる水位情報を発している河川が存在しないため、雨の状況や、その他の河川の状況に応じたタイムラインとした。

# 作成したタイムライン

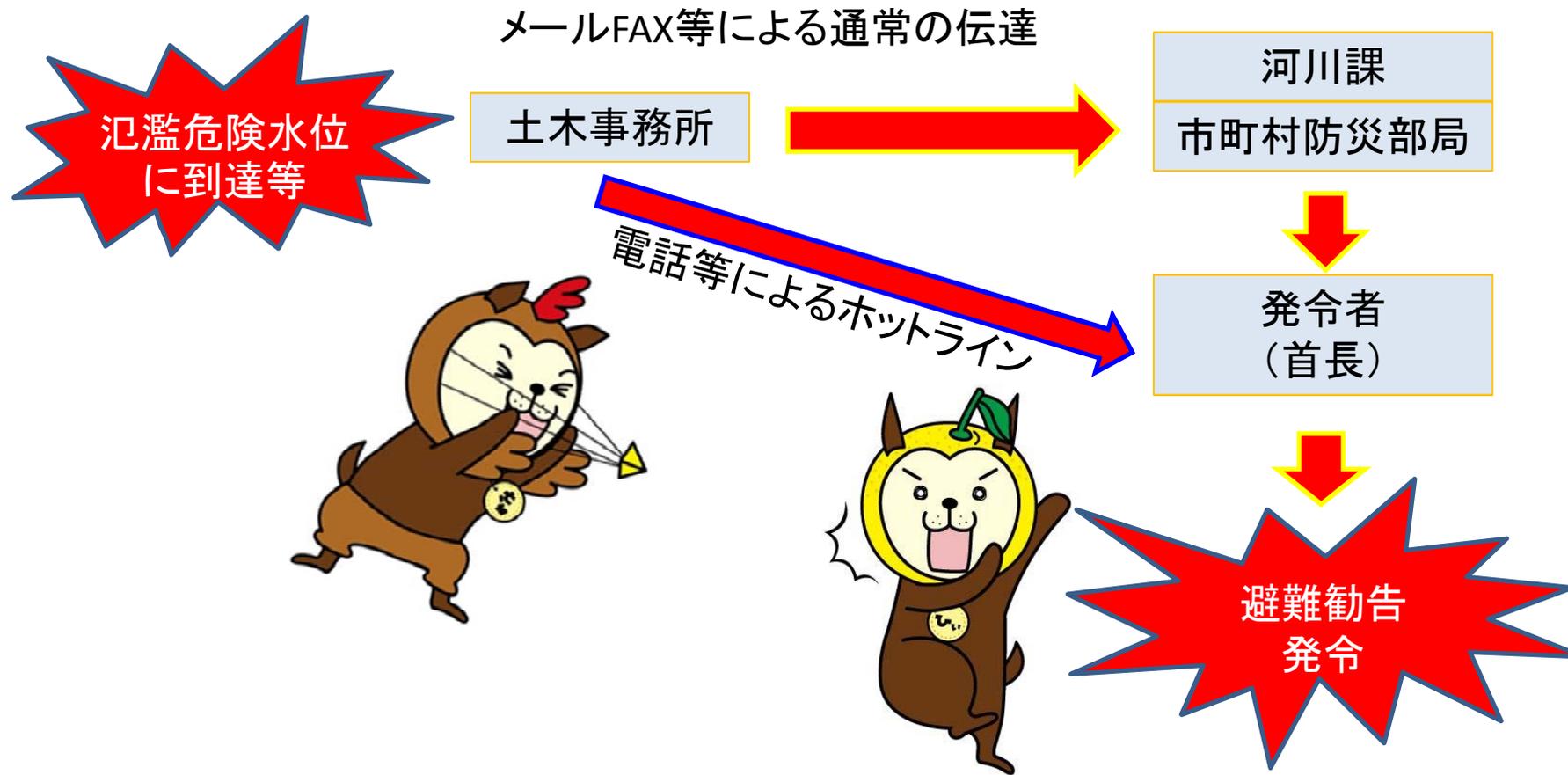
## (仮称)小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会

宮崎県	市町村	タイムライン
西都土木事務所	宮崎市	一ツ瀬川タイムライン
	西都市	一ツ瀬川タイムライン
		三財川タイムライン
		三納川タイムライン
		土砂災害タイムライン
	新富町	一ツ瀬川タイムライン
	西米良村	一ツ瀬川タイムライン
土砂災害タイムライン		
高鍋土木事務所	高鍋町	大雨・洪水タイムライン※
		土砂災害タイムライン
	新富町	大雨・洪水タイムライン※
		土砂災害タイムライン
	木城町	大雨・洪水タイムライン※
		土砂災害タイムライン
	川南町	大雨・洪水タイムライン※
		土砂災害タイムライン
	都農町	大雨・洪水タイムライン※
		土砂災害タイムライン

※管内に避難勧告等の目安となる水位情報を発している河川が存在しないため、雨の状況や、その他の河川の状況に応じたタイムラインとした。

## ホットラインの構築

避難勧告等の発令が遅滞無く行われるよう、洪水時における避難判断水位到達などの河川情報を通常の伝達系統に加えて河川管理者である土木事務所から関係市町村長など避難判断の発令者に直接電話等で伝えるホットラインを構築する。

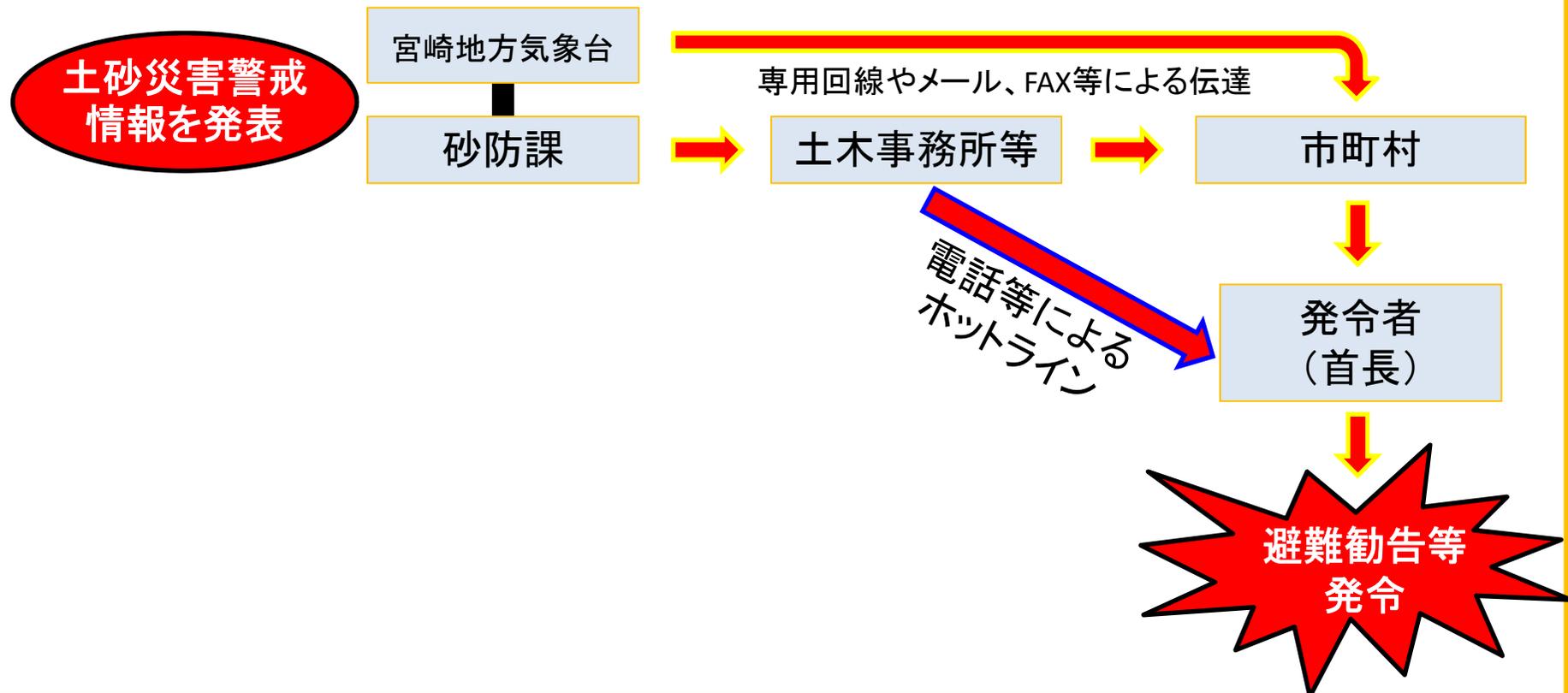


# 早急に実施する取組・ホットライン

## ホットラインの構築(土砂災害)

市町村長が避難勧告等の災害応急対応等を適時適切に行えるよう、土砂災害警戒情報の発表などを通常の伝達系等に加えて土木事務所から関係市町村長など避難判断の発令者に直接電話等で伝えるホットラインを構築する。

(例) 土砂災害警戒情報が発表された段階でのホットライン



# 実施するホットライン



## (仮称)大淀川水系水防災意識社会再構築協議会

### 宮崎土木事務所

事象	発信者(県)	受信者(宮崎市)
避難判断水位到達時	宮崎土木事務所長	宮崎市危機管理局長
氾濫危険水位到達時	宮崎土木事務所長	宮崎市危機管理局長
堤防天端水位到達時 (氾濫発生時)	宮崎土木事務所長	宮崎市危機管理局長
土砂災害警戒情報発表時	宮崎土木事務所長	宮崎市危機管理局長
市内で土砂災害危険度3が初めて出た時	宮崎土木事務所長	宮崎市危機管理局長

### 都城土木事務所

事象	発信者(県)	受信者(都城市)	受信者(三股)
避難判断水位到達時	都城土木事務所長	都城市総務部長	三股町総務課長
氾濫危険水位到達時	都城土木事務所長	都城市長	三股町長
堤防天端水位到達時 (氾濫発生時)	都城土木事務所長	都城市長	三股町長
土砂災害警戒情報発表時	都城土木事務所長	都城市総務部長	三股町長
市町内で土砂災害危険度3が初めて出た時	都城土木事務所長	都城市長	三股町長

# 実施するホットライン



## (仮称)大淀川水系水防災意識社会再構築協議会

### 小林土木事務所

事象	発信者(県)	受信者(小林市)	受信者(高原町)
避難判断水位超過	小林土木事務所長	危機管理課長	—
氾濫危険水位到達時	小林土木事務所長	小林市長	—
堤防天端水位到達時 (氾濫発生時)	小林土木事務所長	小林市長	—
土砂災害警戒情報発表時	小林土木事務所長	小林市危機管理課長	高原町総務課長
市町内で土砂災害危険度3が初めて出た時	小林土木事務所長	小林市長	高原町長

### 高岡土木事務所

事象	発信者(県)	受信者(宮崎市高岡支所)	受信者(綾町)	受信者(国富町)
避難判断水位超過	高岡土木事務所長	宮崎市高岡総合支所長	—	—
氾濫危険水位到達時	高岡土木事務所長	宮崎市高岡総合支所 地域総務課長	—	—
堤防天端水位到達時 (氾濫発生時)	高岡土木事務所長	宮崎市高岡総合支所 地域総務課長	—	—
土砂災害警戒情報発表時	高岡土木事務所長	宮崎市高岡総合支所長	綾町長	国富町長
市町内で土砂災害危険度3が初めて出た時	高岡土木事務所長	宮崎市高岡総合支所 地域総務課長	綾町総務税政課長	国富町総務課長

# 実施するホットライン



## (仮称)小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会

### 西都土木事務所

事象	発信者(県)	受信者(宮崎市)	受信者(西都市)	受信者(西米良村)	受信者(新富町)
避難判断水位超過	西都土木事務所 所長・次長	宮崎市危機管理局 長	西都市危機管理課 長	—	新富町長
避難判断水位到達以降、嚴重に警戒 が必要な場合	西都土木事務所所長	—	—	西米良村長	—
氾濫危険水位到達時	西都土木事務所 所長・課長	宮崎市危機管理局 長	西都市長	西米良村長	新富町防災基地対 策課長
堤防天端水位到達時 (氾濫発生時)	西都土木事務所所長	宮崎市危機管理局 長	—	—	—
土砂災害警戒情報発表時	西都土木事務所所長	宮崎土木から連絡	西都市長	西米良村長	高鍋土木から連絡
市村内で土砂災害危険度3が初めて出た 時	西都土木事務所所長	宮崎土木から連絡	西都市長	西米良村長	高鍋土木から連絡

### 高鍋土木事務所

事象	発信者(県)	受信者(高鍋町)	受信者(木城町)	受信者(新富町)	受信者(都農町)	受信者(川南町)
避難判断水位超過※	高鍋土木事務所所長	—	—	—	—	川南町長
氾濫危険水位到達時※	高鍋土木事務所所長	—	—	—	—	川南町長
堤防天端水位到達時※ (氾濫発生時)	高鍋土木事務所所長	—	—	—	—	川南町長
特別警報(大雨・暴風・高潮・波浪)	高鍋土木事務所 所長・総務課長	高鍋町総務課長	木城町長	新富町長	都農町長	川南町長
土砂災害警戒情報発表時	高鍋土木事務所所長	高鍋町長	木城町長	新富町長	都農町長	川南町長
町内で土砂災害危険度3が初めて出た時	高鍋土木事務所所長	高鍋町長	木城町長	防災基地対策課長	都農町長	川南町長
土砂災害発生	高鍋土木事務所所長					川南町長

※ 管内に避難勧告等の目安となる  
水位情報を発している河川が存在  
しないため、小丸川(国区間)の情  
報を提供する

# 取組方針及び実施計画の策定に向けて

---

# 今後のスケジュール



## 第2回協議会(平成29年11~12月頃)

### 1) 課題の抽出

地域の特色や、災害の形態、災害時の問題点を整理し課題を抽出する。

### 2) 目標の設定

地域が目指す将来像・目標を設定する。

### 3) 取組方針の決定

目標を達成するための取組方針を決定する。

### 4) 計画の策定

対応方針を踏まえ、実施内容の達成度がわかるよう、具体的な実施計画を定める。

## 第3回協議会以降(平成30年度以降)

### 1) フォローアップ

各関係機関が取り組む内容が達成できるよう協議会委員同士において、支援・協力を行う他、**毎年一回以上協議会を開催**し、進捗状況を共有するなどフォローアップを行い、必要に応じて計画の見直し等を行う。